

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 5月21日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 1号機 | 低圧炉心スプレイ系ポンプ定例起動試験において、ポンプ出口圧カスイッチの動作不良(ポンプ起動時に圧力上昇にもかかわらず「残留熱除去系(A)／低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力確立」警報が発生しなかった)が認められたため、当該圧カスイッチを点検・修理。 | G III | |
| 2 | その他 | 換気空調設備冷凍機点検手入工事において、第一種フロン類回収業者の登録有効期限(平成24年6月18日)が切れしていたにもかかわらず、冷媒回収・充填作業を行っていたことが認められたため、対策検討。 | G III | H26.6.26再審議にてグレード変更 G II → G III |